

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 文 書 局
電 話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

規 則

- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
.....（デジタルトランスフォーメーション推進課） 52
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
.....（デジタルトランスフォーメーション推進課） 52

告 示

- 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定.....（循環型社会推進課） 53
- 危険薬物の指定の解除.....（医務業務課） 53
- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出.....（農業施設管理課） 53
- 土地改良区の定款の変更の認可.....（農業施設管理課） 53
- 土地改良事業計画の変更申請の適否の決定.....（農業施設管理課） 53
- 知事権限に係る保安林の指定.....（治山課） 53
- 河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等.....（維持管理防災課） 54

総合振興局告示及び振興局告示

- 特定調達契約に係る入札の公告..... 54

道立衛生研究所告示

- 特定調達契約に係る資格に関する公示..... 55
- 特定調達契約に係る入札の公告..... 56

道立病院告示

- 特定調達契約に係る落札者等の公示..... 57
- 特定調達契約に係る入札の公告..... 57

道教育庁教育局告示

- 特定調達契約に係る入札の公告..... 58

規 則

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番

号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和 6 年 5 月 24 日

北海道知事 鈴 木 直 道

北海道規則第55号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例（令和 6 年北海道条例第14号）の施行期日は、令和 6 年 5 月 27 日とする。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 5 月 24 日

北海道知事 鈴 木 直 道

北海道規則第56号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例施行規則（平成27年北海道規則第109号）の一部を次のように改正する。

第 4 条を次のように改める。

（条例別表第 3 の規則で定める事務及び情報）

第 4 条 条例別表第 3 の 1 の項の規則で定める事務は、次のとおりとする。

- （1） 特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）第 3 条第 2 項の経費の支給に関する事務
- （2） 特別支援学校への就学奨励に関する法律第 5 条の経費の算定に必要な資料に係る事実についての審査に関する事務
- （3） 第 2 条第11項に規定する事務

2 条例別表第 3 の 1 の項の規則で定める情報は、次のとおりとする。

- （1） 生活保護法第19条第 1 項の保護の実施に関する情報
- （2） 生活保護法第24条第 1 項の保護の開始又は同条第 9 項の保護の変更に関する情報
- （3） 生活保護法第25条第 1 項の職権による保護の開始又は同条第 2 項の職権による保護の変更に関する情報
- （4） 生活保護法第26条の保護の停止又は廃止に関する情報

附 則

この規則は、令和6年5月27日から施行する。		土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。	
告		示	
北海道告示第281号 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。 令和6年5月24日 北海道知事 鈴木直道		認可年月日 土地改良区名 令和6.5.8 網走川土地改良区 令和6.5.13 沙流土地改良区 令和6.5.15 恵庭土地改良区 同 新えべつ土地改良区 同 旭川土地改良区	
1 形質変更時要届出区域 小樽市天神2丁目244番1の一部、245番1の一部、245番2の一部、399番1の一部（次の図のとおり） 2 特定有害物質の種類 鉛及びその化合物 （「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課に備えて縦覧に供する。）		北海道告示第285号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、乙部土地改良区を行う土地改良（維持管理）事業の土地改良事業計画の変更の認可の申請を適当と決定した。 その関係書類は、北海道檜山振興局に備えて、令和6年5月27日から20日間、一般の縦覧に供する。 なお、この決定については、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定に基づき、利害関係人は縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議の申出をすることができる。 令和6年5月24日 北海道知事 鈴木直道	
北海道告示第282号 北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例（平成27年北海道条例第39号）第5条第5項の規定により、次のとおり危険薬物の指定を解除する。 令和6年5月24日 北海道知事 鈴木直道 危険薬物の指定を解除する物 1 （8R）－N，N－ジエチル－6－メチル－1－〔（チオフェン－2－イル）カルボニル〕－9，10－ジデヒドロエルゴリン－8－カルボキシアミド及びその塩類		北海道告示第286号 森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。 令和6年5月24日 北海道知事 鈴木直道	
北海道告示第283号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、石狩花畔土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。 令和6年5月24日 北海道知事 鈴木直道		1 保安林の所在場所 勇払郡厚真町字幌内717の1・718の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。） 2 指定の目的 土砂の流出の防備 3 指定施業要件 （1）立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町	
就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所 就 任 令和6.4.1 理 事 大 嶋 浩 司 石狩市生振177番地2 退 任 令和6.3.31 同 鈴木和雄 同 市生振327番地8		北海道告示第284号	

村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第287号 河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。 その関係図面は、北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。 令和6年5月24日 北海道知事 鈴木直道 <table><tr><td>1 河川の名称</td><td>一級河川石狩川水系幌向川</td></tr><tr><td>2 廃川敷地等が生じた年月日</td><td>令和6年5月24日</td></tr><tr><td>3 廃川敷地等の位置</td><td>(左岸) 岩見沢市栗沢町美流渡西町88番1地先から同19番1地先まで (右岸) 岩見沢市朝日町124番2地先から岩見沢市清水町27番2地先まで</td></tr><tr><td>4 廃川敷地等の種類及び数量</td><td>土地 100,872.38㎡</td></tr></table>	1 河川の名称	一級河川石狩川水系幌向川	2 廃川敷地等が生じた年月日	令和6年5月24日	3 廃川敷地等の位置	(左岸) 岩見沢市栗沢町美流渡西町88番1地先から同19番1地先まで (右岸) 岩見沢市朝日町124番2地先から岩見沢市清水町27番2地先まで	4 廃川敷地等の種類及び数量	土地 100,872.38㎡	に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。) アからウまでについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 納入期日 令和6年12月27日(金) (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 令和6年5月24日(金)から同年6月17日(月)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階 北海道胆振総合振興局総務課需品係 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道胆振総合振興局総務課需品係 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階北海道胆振総合振興局3階大会議室C（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道胆振総合振興局総務課需品係）
1 河川の名称	一級河川石狩川水系幌向川								
2 廃川敷地等が生じた年月日	令和6年5月24日								
3 廃川敷地等の位置	(左岸) 岩見沢市栗沢町美流渡西町88番1地先から同19番1地先まで (右岸) 岩見沢市朝日町124番2地先から岩見沢市清水町27番2地先まで								
4 廃川敷地等の種類及び数量	土地 100,872.38㎡								
総合振興局告示及び振興局告示 北海道胆振総合振興局告示第55号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和6年5月24日 北海道胆振総合振興局長 関 俊 一 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 入札番号1 乗用自動車 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。) イ 入札番号2 乗用自動車 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。) ウ 入札番号3 乗用自動車 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方									

(2) 入札日時 令和6年6月27日(木)午前10時(送付による場合は、同月26日(水)午後5時までに必着) (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の特定調達契約に関する事項 (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期 ア(ア) 名称及び数量 自動車の交換契約 1台 (イ) 予定時期 令和6年8月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。) イ(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借契約 7台 (イ) 予定時期 令和7年2月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。) (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 令和6年3月18日付け北海道胆振総合振興局告示第38号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道胆振総合振興局のホームページ(https://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/a0003/b0001/)においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(2)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。	契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道胆振総合振興局総務課 (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階 (3) 電話番号 0143-24-9565 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Exchange of Car 1 set b Exchange of Car 1 set c Exchange of Car 1 set B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., June 27, 2024 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 26, 2024) C Contact : Administrative Division, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan Phone : 0143-24-9565 道立衛生研究所告示 北海道立衛生研究所告示第18号 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。 令和6年5月24日 北海道立衛生研究所長 人見嘉哲 1 資格及び調達をする物品等の種類 令和6年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契約 令和6年5月24日に一般競争入札の公告を行う高速液体クロマトグラフ質量分析計の賃貸借契約 (2) 資格 高速液体クロマトグラフ質量分析計の賃貸借契約に関する資格(以下「資格」という。) (3) 物品等の種類 高速液体クロマトグラフ質量分析計
---	---

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 物品の賃貸事業を営んでいること。
- (2) 当該調達をする機器に関し、要求仕様書に記載の要件を満たす製品の供給が可能であること。

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和6年5月24日（金）から同年6月26日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）の間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道立衛生研究所のホームページ（<https://www.iph.pref.hokkaido.jp/nyusatsu/nyusatsu.html>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道立衛生研究所企画総務部総務グループ
- (2) 所 在 地 札幌市北区北19条西12丁目
- (3) 電 話 番 号 011-747-2711

北海道立衛生研究所告示第19号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年5月24日

北海道立衛生研究所長 人 見 嘉 哲

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 契約の目的の名称及び数量
高速液体クロマトグラフ質量分析計の賃貸借（1月当たりの単価） 一式
- (2) 契約の目的の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契 約 期 間 令和6年11月1日から令和13年10月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和6年北海道立衛生研究所告示第18号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道立衛生研究所企画総務部総務グループ

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市北区北19条西12丁目 北海道立衛生研究所会議室（送付による場合は、郵便番号 060-0819 札幌市北区北19条西12丁目 北海道立衛生研究所企画総務部総務グループ）
- (2) 入 札 日 時 令和6年7月4日（木）午前10時（送付による場合は、同月3日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道立衛生研究所のホームページ（<https://www.iph.pref.hokkaido.jp/nyusatsu/nyusatsu.html>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道立衛生研究所企画総務部総務グループ (2) 所 在 地 札幌市北区北19条西12丁目 (3) 電 話 番 号 011-747-2711 10 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : A lease only for high-performance liquid chromatograph mass spectrometer 1 set B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 4, 2024 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 3, 2024) C Contact : Department of Planning and Administrative, Hokkaido institute of Public Health, Kita 19-jo Nishi 12-chome, Kita-ku, Sapporo 060-0819 Japan Phone : 011-747-2711	北海道立子ども総合医療・療育センター告示第2号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札による調達とは、地方公共団体の物品または特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和6年5月24日 北海道立子ども総合医療・療育センター長 高 室 基 樹 1 入札に付する事項 (1) 調達する物品の名称及び数量 X線骨密度測定装置 一式 (2) 調達する物品の仕様等 要求仕様書による。 (3) 納 入 期 日 令和6年12月27日（金） (4) 納 入 場 所 北海道立子ども総合医療・療育センター 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条に規定する高度管理医療機器等の販売業の許可を有すること。 (5) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和6年5月24日（金）から同年6月26日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時 イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課
道 立 病 院 告 示 北海道立子ども総合医療・療育センター告示第1号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和6年5月24日 北海道立子ども総合医療・療育センター長 高 室 基 樹 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 北海道立子ども総合医療・療育センター庁舎清掃業務 一式 2 落札を決定した日 令和6年3月19日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社東洋建物興業 (2) 住 所 札幌市中央区北6条西22丁目2番7号 4 落札金額 70,800,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和6年2月2日付け北海道立子ども総合医療・療育センター告示第6号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課 (2) 所在地 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6	

5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター会議室（送付による場合は、郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課） (2) 入 札 日 時 令和6年7月4日（木）午前10時（送付による場合は、同月3日（水）までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道立子ども総合医療・療育センターのホームページ（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/hkr/index.html）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書の作成方法 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課 (2) 所 在 地 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 (3) 電 話 番 号 011-691-8027 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : X-Ray Bone Densitometer B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 4, 2024 (If mailed, bids must arrive no later than July 3, 2024) C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Medical Center for Child Health and	Rehabilitation, Kanayama 1-jo 1-chome 240-6, Teine-ku, Sapporo 006-0041 Japan Phone : 011-691-8027 道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁オホーツク教育局告示第32号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和6年5月24日 北海道教育庁オホーツク教育局長 桑 原 知 己 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 <table> <tr> <td>ア A重油その1（北海道網走養護学校）</td> <td>134,333リットル</td> </tr> <tr> <td>イ A重油その2（北海道北見支援学校）</td> <td>49,000リットル</td> </tr> <tr> <td>ウ A重油その3（北海道紋別養護学校ひまわり学園分校）</td> <td>33,333リットル</td> </tr> <tr> <td>エ A重油その4（北海道紋別養護学校）</td> <td>88,566リットル</td> </tr> <tr> <td>オ A重油その5（北海道紋別高等養護学校）</td> <td>122,000リットル</td> </tr> </table> アからオまでについては、それぞれの入札による。 (2) 調達をする物品等の仕様等 JIS規格1種1号又は1種2号 (3) 契 約 期 間 契約締結の日から令和7年5月31日まで (4) 納 入 場 所 入札説明書による 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出のうち、重油について届出をしていること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。	ア A重油その1（北海道網走養護学校）	134,333リットル	イ A重油その2（北海道北見支援学校）	49,000リットル	ウ A重油その3（北海道紋別養護学校ひまわり学園分校）	33,333リットル	エ A重油その4（北海道紋別養護学校）	88,566リットル	オ A重油その5（北海道紋別高等養護学校）	122,000リットル
ア A重油その1（北海道網走養護学校）	134,333リットル										
イ A重油その2（北海道北見支援学校）	49,000リットル										
ウ A重油その3（北海道紋別養護学校ひまわり学園分校）	33,333リットル										
エ A重油その4（北海道紋別養護学校）	88,566リットル										
オ A重油その5（北海道紋別高等養護学校）	122,000リットル										

ア 申請の時期 令和6年5月24日（金）から同年6月14日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午後1時）まで。 イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階講堂 (送付による場合は、郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室契約支援係) (2) 入札日時 令和6年7月9日（火）午前10時（送付による場合は、同月8日（月）午後5時までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期 (1) 名称及び数量 A重油 793,172リットル (2) 予定時期 令和6年8月末頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。） 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 また、北海道教育庁オホーツク教育局のホームページ (https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.html) においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。	10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 (3) 電話番号 0152-41-0785 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 134,333 liter b Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 49,000 liter c Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 33,333 liter d Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 88,566 liter e Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 122,000 liter B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 9, 2024 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 8, 2024) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District Bureau of Education, Hokkaido Government Board of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8619 Japan Phone : 0152-41-0785
--	--